郡市区等医師会 御中

大阪府医師会(公印省略)

新型コロナウイルス感染症陽性患者に対する保健所を介さない 健康観察等業務に関して(実績報告は6/10 / 切・メールのみ受付)

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記事業の実施に際しましては、府内より1,000を超える医療機関より参加のお申 し出を頂戴しております。改めて会員医療機関のご尽力に深謝申し上げます。

さて、本年3月31日付の本会通知にてご案内しておりますが、標記事業に係る委託 料の精算は、本年4月1日~5月31日実施分を、6月10日までに所定様式(下 記ホームページ掲載)を大阪府へメール送付することになっております。

当事業に該当する業務を実施された医療機関におかれましては、本年6月10日(金) までに大阪府まで実績(精算)報告をお願い申し上げます。

以上、貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関にご周知をお願い申し上げます。

記

- ●本年3月31日付本会通知より引用
- 1) 事業実施期間
- 令和4年4月1日から令和4年5月31日まで
- 2)) 実績報告及び請求 (メールでのみ対応/大阪府医師会 HP に様式掲載)
- ・令和4年4月1日から令和4年5月31日までに実施した分について、令和4年6月10日までに、「(様式3)保健所を介さない健康観察等業務委託実績報告書兼請求書」及び「(様式3)実績報告明細書」に必要事項を記載のうえ、大阪府へEメールにて提出してください。検査後、指定の口座にお振込みします。(様式は下記本会ホームページ掲載)
- 3) 業務内容等(詳細は大阪府作成資料等ご参照)
- (1)陽性者への聞き取り調査(ファーストタッチ)
- ・症状、基礎疾患の有無、行動歴、濃厚接触者(同居家族の有無)等について、 必要に応じて聞き取ってください。

- ②新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(以下「HER-SYS」。)の入力
- ・厚生労働省が管理運営する HER-SYS に発生届の内容を入力。(原則、HER-SYS 必須項目)
- ・発生届を保健所にFAXで送付した場合は、本委託事業の対象外となります。
- ③初期治療
- 症状に応じて初期治療を実施してください。
- 4健康観察
- ・自宅で療養することになった陽性患者に対して、療養期間中の健康状態を確認。
- ・My HER-SYS の利用について案内してください。

4)委託単価

【初期経費】

- ・HER-SYS 導入に係る設備及び業務処理人員の体制整備費用
- (1)早期実施(令和4年4月1日~4月30日までに開始) 30万円(1医療機関1回のみ)
- ②通常期実施(令和4年5月1日~5月31日までに開始)10万円(1医療機関1回のみ)
- ※契約締結後、最初の実績患者発生時を基準に算定します。

【運用経費】

- ・医療機関が陽性患者に対し、上記3)業務内容等に記載の①~④の業務を一貫実施した場合に支払う一人あたりの費用 @3,000円/人(①~④を一貫して実施)
- 5) 問い合わせ・実績報告及び請求書送付先

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課個別事象対応グループ 健康観察等業務委託担当

06-4397-3249(直通)

Eメール: corona-healthob@gbox.pref.osaka.lg.jp

○大阪府医師会ホームページ ※

https://www.osaka.med.or.jp/documents/index?id=1368&word=

- ※Google、Yahoo 等の検索エンジンで「大阪府医師会 文書ライブラリ」と入力(検索)
- →府医 IP「文書ライブラリ」→所管課「地域医療 1 課」を選択・検索でもアプローチできます。

≪担当事務局≫

【委任状の取りまとめ】

大阪府医師会地域医療 1 課(06-6763-7012)